

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	内部研修等で、法人理念等についての話し合いを行う中で、全職員が発言できる場面を作り、理念を共有して実践につなげている。繰り返し会議等で、どの項目に基づくものなのかを話し合ったり、理念や基本方針等に沿っているのかを確認している。	運営法人の基本理念及びグループホームの理念をつくり、職員一人ひとりが振り返る機会をつくり、理念の共有と実践につなげている。また、日常的にも職員間でのミーティング等を通じて理念に即した支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に参加している。町内の文化祭に作品を出品した。月1回ひまわり(認知症)カフェを開催し、地域の方が事業所に来所する機会となっており交流を行っている。地域の方々には引き続き野菜や米、タオルなどをいただいたり、散歩中に近所の方と挨拶するなどの交流を継続できている。	地域の方との交流については、建物1階で運営している併設事業所とも連携しながら行われており、地域の方にホームを知ってもらい機会につなげている。また、地域の文化展への協力を行い、交流につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	月1回ひまわり(認知症)カフェを開催して認知症の講座を開いたり、個別相談ができるように体制を整えている。今年度も入居者が作成した認知症サポーターのマスコットキャラクターのストラップを市主催の研修等で配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	利用状況や行事等の取り組み、ヒヤリハット・事故報告書の提出状況などを報告し、意見をいただいている。	会議については、対面方式で開催を継続しており、会議の出席者に併設事業所を含めた事業所全体の運営状況への理解を深めてもらう働きかけにつなげている。また、会議に地域の方の参加も得られている。	家族について、会議への参加が難しい状況でもあるが、ホームからの継続的な働きかけにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市の担当者とは一ヶ月に1~2回程、市役所に行ったり、事業所に来られたり、メールなどで、現状を報告し、助言をいただいている。また、運営推進会議で意見や助言等をいただいている。入居者が作成した認知症サポーターのマスコットキャラクターのストラップは好評で、市にプレゼントして活用してもらっている。	市担当部署や地域包括支援センターとの情報交換等については、併設事業所とも連携しながら行われており、ホームの運営への反映につなげている。また、「オレンジメイト」を通じた認知症施策への協力も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修で身体拘束の研修を行い、身体拘束をしないケアを常に意識しながら支援している。ヒヤリハット報告書の提出を推奨し、必要に応じて会議等で検討するなどして職員間で情報や対応策を共有している。リスクマネジメント委員会で、月1回身体拘束をしていないかなどの確認も行い、その結果を各会議等で周知、話し合い等を行っている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、併設事業所とも連携した利用者の見守り等が行われている。また、身体拘束に関する定期的な委員会や職員研修を実施し、職員の注意喚起等につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部研修で虐待防止の研修を行っている。リスクマネジメント委員会でも、虐待防止、不適切ケア防止のために、日々の入居者に対する言葉遣いや声かけの仕方などで気になることを職員から出してもらい、個々の入居者に適した支援かどうかを検討している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	内部研修で権利擁護について研修を行っており、必要な入居者が現れたときには速やかに対応できるように努めている。日頃から、新聞記事やテレビのニュース等にも目を配ったり、掲示したり話題にするなどして、活用に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結の際は、専門用語はできるだけ使わず、入居者や家族が理解しやすい説明を行うように心がけている。不安や疑問が解消するまで十分な説明を行うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時に苦情申し立てについての説明を行っており、日常的にも意見や要望をくみ取り、運営に反映させるように努めている。年2回、家族懇談会を開催して家族からの意見や思いを聞く場になっている。半年に1回以上は個別の家族面談を実施している。また、必要時は連絡を取っている。家族の意見や思いを電話やメールで受ける対応も行っている。	年2回の「家族懇談会」を実施し、利用者と家族の交流の機会をつくっている。利用者や家族からの要望等については管理者が対応し、法人の幹部職員にも報告している。また、毎月の便りの他にもホームページを通じた情報発信も行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議等で意見や提案を伝える機会がある。必要に応じて、それらをどのように実践するかを検討した上で、反映されている。意見交換ページやヒヤリハット報告書等への記載を意識的に行い、実践に結びつけるように努めている。	当ホームでは、毎月2回を基本に職員会議が行われており、職員からの意見等を管理者や幹部職員を通じてホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、職員の個別面談の機会もつくりながら、職員一人ひとりの把握も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	日常的に、個々の職員とコミュニケーションを図ることで、状況を把握し、家庭事情や職員の体調にも配慮した職場環境や条件の整備に努めている。定期的に年2回と必要時には個別で面談をするなどして、悩みを一緒に考えたり、目標を立てたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	日常的に、個々の職員とコミュニケーションを図ることで、各職員の力量や意欲等を把握するよう努めている。外部研修等には、感染対策を取りながら参加している。オンライン研修を通じて、各職員が目標を持って、学ぶ機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修、懇談会等への参加、見学等は感染対策を取りながら行っている。電話やファックス、メールなどで外部との情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	契約前に必ず本人に会いに行っている。そこで、本人自身から要望や不安等を聞き、本人が入居に際して安心できるように、信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族が安心して、契約に臨めるように、最初の相談から契約に至るまで、家族自身の不安や要望等を受け止めるようにしている。何度でも面談を行い、疑問や不安を解消し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人の状態や家族の状況、介護力等を聞き、すぐに入居ではなく、同一法人内の居宅介護事業所や他事業所への紹介も行っている。その時、本人や家族にとって、最適なものを提案できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員は「待つ」という姿勢を大切にして支援をしている。各入居者の「できること」に目を向け、個々の能力に合わせて参加できるような働きかけ方や入居者の状況に合わせた声かけの仕方等を工夫している。入居者の方から「何か手伝うことはないか」などと声をかけられることもあり、やってもらった時は「ありがとうございます」と言葉をかけることを大切にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	転倒や著しい変化があったときはすぐに連絡し、状況説明や今後の支援の仕方について話し合っている。年2回以上の家族面談も実施しながら、変化や今後についても一緒に検討している。また、人数や時間の制限はしているが居室内での面会を行っている。利用はなかったが、オンライン面会も継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者によっては個人の携帯電話を使用して家族や友人との交流を継続できるように支援している。外食の制限はしているが外出は行っている。家族と墓参りに出かけたり、法事に参加されたり、親族の葬儀に参列された方もいる。	当ホームの複数の利用者が併設事業所から移行している方でもあり、入居前からの馴染みの関係でもある。また、家族との外出も行われており、家族の協力を得ながら身内の方の結婚式に出かける等、関係継続の機会にもつながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	居室で過ごす時間も大切にしながら、入居者同士が一緒にの時間を過ごすことができるように努めている。余暇活動等で作った作品を廊下に飾ったり、食堂で一緒にテレビを観て過ごしたりする中で、日々のコミュニケーションがとれるようにしている。また、職員が間に入り、他入居者と楽しい関わりが持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了した方の近況を把握したり、退居後も相談や支援に努めている。看取りを行なったご家族が野菜等を持って来てくれたり、紙オムツなどを寄贈してくれたりすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	「意見交換ページ」「意向・要望シート」を活用し、日常の会話の中で出された入居者の意向や要望を共有、実現に繋げている。言葉での表現が難しい方は、顔つきや表情などから汲み取ることができるように努めている。	1ユニットのホームの利点も活かしながら、日常的に職員間で情報交換を行い、利用者に関する意向等の把握と共有が行われている。また、月2回のカンファレンスの時間をづくり、利用者や家族の意向等を検討する取り組みも行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントシートを個々に合わせて作成している。日常のコミュニケーションからも情報を得て、より入居者の思いや暮らしへのこだわりを深く把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の生活をできるだけ詳しく記録したり、日常での気づきを「意見交換ページ」で伝えるように努めている。また、会議で支援方法について検討したり、全職員で共有するなどして、その方に合った支援方法を工夫するよう努めている。「できること」に着目した個別のアセスメント項目を使い、入居者が力を発揮できる活動を提供できるように努めている。今年度も改訂長谷川式簡易知能評価を毎月行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画(ケアプラン)の見直しの時期に、家族面談を行い、家族とも現状と今後についての情報を共有して、次期介護計画を作成している。会議でモニタリングやアセスメントの状況について意見を出し合い、次期介護計画に反映している。また、24時間シートとケアプランを連動させている。訪問診療の主治医とさらなる連携に力を入れ、主治医とのサービス担当者会議を設けて日常の様子や今後について、より入居者について深く意見を出し合うことができている。	介護計画については、6か月を基本に見直しが行われており、利用者の変化等に合わせた対応が行われている。日常的に職員間で利用者に関するチェック記録を残しながら変化等を把握し、定期的なモニタリングにつなげる取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録ソフトを導入し、記録などをデータ化している。操作や入力に慣れ、作業効率が上がった。本人の状況がわかりやすい記録をするように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	各入居者や家族の状況の変化に合わせて、支援方法を工夫するように努めている。家族などにも気軽にニーズを伝えられるよう、「無理だと思いう前に、まずは相談してください。一緒に考えましょう。」と普段から声かけをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内会に加入し、地域の情報を得るよう努めている。地域の行事に、感染防止に努めながら参加している。散歩やドライブ等に行くことで、季節を感じたり、地域の方と挨拶を交わしたりして、本人が孤独を感じずに今の暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	受診時に日常の様子などをまとめた記録を作成して、かかりつけ医とも円滑なコミュニケーションがとれるよう努めている。日々の生活の様子を丁寧に伝え、内服薬の調整をしている。その結果、入居者の生活が改善されたこともある。また、夜間や時間外でも対応してもらえる協力医療機関の医師との関係も築いている。	協力医との医療面での支援が行われているが、複数の方が今までのかかりつけ医を継続しており、家族の支援で受診等が行われている。ホームに日常的に看護師が勤務する体制が構築されており、医療面での柔軟な支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	普段から入居者の健康状態を観察し、通常と違う様子や疑問、不安があれば看護職員に相談している。体調が不安定な入居者は、看護職員が確認を行った上で、入浴や清拭を行っている。受診結果や薬の変更等は、ミスがないように口頭と業務日誌での申し送りを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度は、転倒骨折や尿路感染症のために3名の方が入院した。入院に必要な物品の確認をしたり、定期的に病院と連絡を取り合い情報交換を行った。緊急受診を行う際に、職員も同行し情報を伝えるなどの迅速な対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族とこまめに情報交換を行い、「ホームで看取ってもらいたい」と思ってもらえる信頼関係作りや環境整備、不安の軽減に努めている。	身体状態が重い方もホームでの生活を継続しており、多くの方がホームで最期を迎える支援が行われている。利用者の段階に合わせた家族との話し合いを重ね、ホームで支援可能な内容の確認等が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	内部研修で緊急時の対応等を学んだり、会議や研修で色々なパターンを想定してのシミュレーションを行っている。必要時には個別に看護職員から急変時の対応の仕方等を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に数回、様々なパターンを想定し、訓練を行っている。今年度も運営推進会議時に実施を予定している。知立市と福祉避難所の協定を結んでいる。内部研修で、備蓄品や非常食、資機材等の保管場所を実際に確認して、災害対策への意識を高めている。	併設事業所とも連携しながら年間を通じて避難訓練を実施しており、夜間を想定した訓練や通報装置の確認等が行われている。地域の福祉避難所でもあり、地域の方との連携につなげている。また、水や食料等の備蓄品の他に非常用発電機の設置も行われている。	当ホームでは、運営法人全体で非常災害に関する様々な取り組みが行われている。身体状態の重い方もホームでの生活を継続しており、運営法人全体での取り組みの継続に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	会議や研修等で、言葉遣いや声のかけ方、関わり方などについて話し合い、常に尊厳を意識した支援に努めている。日々のかかわりの中でも、声のかけ方や関わり方が適切かどうか、職員同士で声をかけ合うように努めている。リスクマネジメント委員会において、入居者の尊厳を守る言葉遣いや声かけの仕方を行っているか、個々の入居者に適した対応かどうかを確認している。	当ホームの基本理念等に職員による利用者への対応等に関する基本方針が掲げられており、職員間で振り返りの機会をつくり、意識向上につなげている。また、日常的なミーティング等を通じた職員への注意喚起等の取り組みも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者の状態を職員間で共有し、自己決定しやすい声かけを工夫している。本人が話しやすい環境や話をしっかりと聞く時間を作ったり、入居者の表情などから読み取る工夫をしたりしている。本人が「やりたい」と思えるような関わり方や働きかけ方ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大体の1日の流れはあるが、入居者が自分のペースで生活できるように支援している。その日の勤務者と入居者で相談して、取り組み内容や段取り等を打ち合わせ、気持ちの良い入浴、充実した余暇活動や家事活動ができるようにしている。個々のペースや特性を把握し、体調にも配慮しながら入居者の思いに寄り添うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝と必要時に、洗面、整髪などの声かけ、顔が洗えない方には温かいタオルで顔を拭くなど、その方に合った介助を行っている。日常の服を選ぶ際にも、その方の好みを取り入れるように努めている。また、ホーム内での行事などでは季節を感じる衣装(浴衣など)を着る機会を作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日常の会話の中で出された食への意向や要望をおやつや食事メニューに取り入れるようにしている。また、食材カタログなどを見て旬の食材を知ったり、メニューや味付けを一緒に考えたりして、食事への関心を高めている。また、地域の方からいただいた食材をどう調理するか話し合ったりして食事を楽しむことができるように努めている。	職員間でメニューを考え、利用者の好みや嗜好等にも合わせた対応が行われている。利用者のできることに参加する機会がつけられている。季節等にも合わせた食事の提供も行われている。また、利用者の身体状態に合わせた食事形態の対応も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の好みに配慮して提供したり、嚥下能力に応じてトロミや寒天等を使用したりしている。ミキサー食、ムース食の方にもメニューや使われている食材を伝えたりしている。また、アレルギーのある入居者に対して、アレルギーに配慮した食事を用意して対応している。入居者一人ひとりの食事の仕方に考慮した食器を使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	歯科の訪問診療で、ケアの仕方についての助言を受け、日常の支援に活かしている。助言のあったスポンジブラシや一本ブラシ等、個々に合ったものを使用し、状態に合わせて声かけや介助をしている。食事前には、口腔体操や歌を歌って、舌の運動等を行い、嚥下が少しでもスムーズにできるように工夫している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	チェック表で排泄パターンを把握し、できるだけ、トイレで排泄できるように支援している。介助が必要な入居者にはさりげない声かけやトイレ誘導をしている。排泄状況を把握し、尿や便の状態や回数などの変化を早期に察知し、医療との連携を行っている。安易にパッドや紙パンツ、オムツを使用しない支援を行っているが、入居者の失禁等への羞恥心にも配慮した適切なパッド等の使用にも努めている。	利用者の排泄記録を紙面にも残し、日常的に職員間で情報を共有しながら、一人ひとりに合わせた支援につなげている。トイレでの排泄を基本に支援を行い、看護師とも連携した排泄に関する医療面での支援も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	下剤服薬の判断、確認手順等を見える化している。 Bristol便秘スケールを用い、情報の共有、言葉の統一に努めている。下剤が必要な入居者は、排便状況に合わせて下剤を服用するタイミングなどを考えながら調整している。自力排便が難しい方は主治医に相談して、坐薬や浣腸を使用している。また、排便の確認は、プライバシーを尊重しながら行っている。排便を促す食材として入居者の意見を聞き朝食に乳酸菌飲料を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	一人ひとりの意思や希望を尊重して、ゆっくりとリラックスして入浴ができるような環境を整えている。体調不良時には、シャワー浴や清拭でも対応している。拒否のある方には、声かけの内容を工夫したり、時間や日を変えて声かけをするなどしている。入居者が気持ちよく入浴できるよう、職員間で意見や情報の交換を行っている。	利用者の状況や季節等にも合わせながら、週2～3回を基本に入浴ができるように支援が行われており、入浴を拒む方にも声かけ等を行い、定期的な入浴につなげている。利用者の身体状態に合わせた職員2名での支援も可能な体制がつけられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の好みの明暗や暖かさなどに配慮して、入眠や休息しやすい環境づくりに努めている。日中も、体調等に配慮し、昼休憩や必要に応じて、居室での休息を勧めている。シーツ類や寝具は定期的に洗濯したり干したりして、清潔、快適に休める環境を提供している。また、季節に合わせた寝具類の交換にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の医療ファイルで、服用している薬や効能等を閲覧できるようにしている。確実に服薬できるように、個々の服薬方法を一覧表にしている。薬の変更があった場合は全職員で共有し、変更前後の体調や状態の変化を記録に残すようにしている。個々の状態に合わせて、服用に寒天を使用することもある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	「～すれば、できる」の方法を見つけ、共有し、家事活動や余暇活動の「できること」を大切にしている。個人の能力に配慮した活動を用意し、自己選択できるように工夫をしている。書道、工作クラブを月1回行い、作品を玄関に掲示している。また、季節に合わせた壁飾りを作ってホーム内の壁や居室内に飾っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	外出行事では、入居者の体力を考慮して行先を分け、一人ひとりが楽しめるように支援している。今年度は、買い物、喫茶店、民俗資料館見学等小グループに分かれて入居者のお出かけ行事を行った。また、入居者の希望を聞き、近所の散歩や自動販売機への買い物などしている。身体を動かすことを取れ入れたゲームや体操等を行い、楽しみながら体力作りができるように支援している。	ホームでは、年間を通じて利用者の外出の機会をつくっている他にも、喫茶室の予約を行い、喫茶を楽しむ支援も行われている。また、利用者の身体状態等にも合わせながら、意向等にも合わせた少人数での外出支援も行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	食べたい物、飲みたい物などを自分で選んで買う支援をしている。入居者や家族が買いに行けない場合は、要望を聞き職員が行っている。また、入居者の飲みたいコーヒーやジュースをホーム前にある自動販売機まで一緒に購入しに行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	入居者によっては、個別の携帯電話を使用して、好きな時に家族や友人と会話ができるように、充電の確認や操作方法を介助するなどの支援を行っている。家族からの要望で携帯電話の置き場所や充電方法を工夫している。毎年、年賀状を作成し、家族や親せきなどにも出せるように支援している。今年度もオンライン面会ができるように設備を整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	室温はこまめに確認をして、エアコンの調整などを行っている。一緒に作った壁飾りを廊下に展示して見て楽しめるようにしている。食堂や畳部屋では、テレビを見たり、音楽を聴いたり、本や新聞を自由に読んだりできるなど、過ごしやすい環境作りに努めている。共有スペースでは空気清浄機を設置し、こまめな換気、消毒の徹底を行っている。	当ホームのフロアーが建物の2階につくられていることで、静かな環境でもあり、採光にも優れた生活環境がつくられている。また、玄関ホール等の共用空間に利用者の作品の掲示を行う等、アットホームな雰囲気づくりも行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は食堂や畳部屋を常に開放しており、自由に新聞や広告、本を見たり、数人で腰かけて談話している。新型コロナウイルス等の感染対策で必要時にはマスクを着用したり、パーティションを使ったりして過ごすなど、共有スペースでも安心して楽しく過ごせる空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族の写真や自分が作った作品、自宅から持ってきたなじみの品を飾るなどして、安心して過ごせる居心地の良い居室づくりに努めている。入居者の状態によっては、安全に配慮した居室や環境づくりにも力を入れている。各入居者の状態に合わせた収納方法や表示方法を工夫している。日常以外にも、半年に1回は職員と一緒に大掃除をし、不要なものなどの相談をしながら整理している。	居室については、利用者や家族の意向等にも合わせた家具類や好みの物等の持ち込みが行われている。また、広めの空間が確保されていることで、車椅子に合わせた生活の対応等、利用者の様々な状況に合わせた支援が可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	アセスメント(センター方式)や記録、会議等で情報収集し、安全で自立した生活を送ることができるように、環境整備に努めている。移動の際に危険がないように、廊下や共有スペースの物の置き場所等に配慮をしている。また、入居者の状態の変化に対応した環境整備にも努めている。内部研修で、危険予測について学び、安全な環境づくりや支援に努めている。		